

“気づいたら ためらわないで すぐ相談”

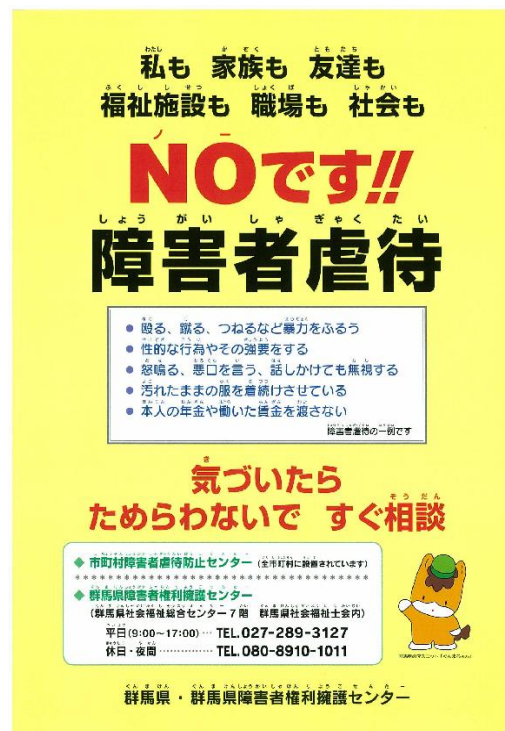
群馬県障害者権利擁護センターでは、事業の一環として虐待防止啓発ポスターを新たに作成し県内障害者福祉関係団体・事業所に1000枚配布いたしました。

使用した標語は桐生市社会福祉協議会様から寄せられた中の一点をアレンジいたしました。社協様はじめ応募いただいたみなさまに厚くお礼申し上げます。

さて、今夏、神奈川県の障害者施設で発生した大勢の入所者殺傷事件については、その特異性も含めあらゆる機関が真相究明をしておりますが、この事件は障害当事者やご家族、障害福祉関係者に大きなショックを与え社会全体をも震撼させています。

障害者虐待防止法は施行後5年目に入りましたが、こうしたことが二度と発生しないよう、一層広く啓発していく必要があると考えております。

より多くの方々がその兆候を見逃さず、すぐに相談することが防止に繋がるとお思いますので、内外に広くご案内していただけますようよろしくお願い申し上げます。



群馬県障害者権利擁護センター
センター長 滝澤俊幸

障害者虐待防止のためには虐待のサインを見逃さない“気づき”が大切です。福祉施設、地域など身近な場所で虐待と思われるようなことがありましたら市町村障害者虐待防止センターや行政担当窓口、群馬県障害者権利擁護センターにつないでいただけますようお願いいたします。相談・通報者の個人情報法律により守られます。

わたし が ぞく とも たち
私も 家族も 友達も
ふく し し せつ しょく ば しや かい
福祉施設も 職場も 社会も

NOです!!

しょう が い しや ぎやく たい
障害者虐待

- 殴る、蹴る、つねるなど暴力をふるう
- 性的な行為やその強要をする
- 怒鳴る、悪口を言う、話しかけても無視する
- 汚れたままの服を着続けさせている
- 本人の年金や働いた賃金を渡さない

障害者虐待の一例です

気づいたら
ためらわないで **すぐ相談**

◆ **市町村障害者虐待防止センター** (全市町村に設置されています)

◆ **群馬県障害者権利擁護センター**

(群馬県社会福祉総合センター7階 群馬県社会福祉士会内)

平日(9:00~17:00) TEL.027-289-3127

休日・夜間 TEL.080-8910-1011



群馬県マスコット「ぐんま熊」

群馬県・群馬県障害者権利擁護センター